

報道関係者 各位

旧優生保護法補償金等支給の認定及び相談・請求件数について

このことについて、本県における旧優生保護法補償金等支給の認定及び相談・請求件数を下記のとおりお知らせします。

記

1 今回の認定件数

補償金4件（本人分4件）、一時金3件

2 相談・請求・認定の件数（10月1日現在）

	相談	請求	認定
補償金	193 件	54 件	48 件 うち、個別のお知らせ実施済み 10 件
一時金		60 件	52 件 うち、個別のお知らせ実施済み 11 件

※認定件数は、今回認定の7件を含む。

3 個別のお知らせによる調査対象者及び認定件数

個別のお知らせ対象者 71 件、個別のお知らせ実施済 12 件、認定 11 件

以上

【問い合わせ先】

健康福祉部健康福祉企画課

課長補佐（企画調整担当） 黒 井

電話：023-630-3136

〔広報監〕健康福祉部次長 菅 原